

廿日市市宮島水族館に係る指定管理者候補者の選定について

産業部宮島水族館企画室

廿日市市宮島水族館の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

(1) 募集期間

令和8年4月10日（金）から令和8年6月15日（月）まで

(2) 申請団体数

宮島水族館共同事業体ほか2団体

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類、事業計画書等の説明（プレゼンテーション）及びヒアリングにより審査し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、選定基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、合計点数の最も高い者を指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

条例に定める審査基準	審査項目		審査の視点	配点
(1)事業計画書の内容が、利用者の平等な利用を確保できるものであること。	平等な利用の確保		事業計画の内容が安定的かつ利用者の平等性が確保されているか	適・否
(2)事業計画書の内容が、宮島水族館の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	指定管理業務	共通	基本理念を踏まえた運営方針や事業計画が戦略的かつ具体的に考えられているか	15
		運営	飼育展示生物に対し、適切な飼育を行い、必要な飼育数や調達等、今後の飼育展示について具体的な方針が示されているか。また、その方針は、瀬戸内海を中心とした構成になっているか 希少生物の保護や繁殖などについて具体的な取組が示されているか	10
			水族館の設置目的である調査・研究、社会教育など、自然環境への意識の高揚を図るための取り組みについて、意欲的かつ具体的な活動が示されているか	15
			来館者の満足度の向上やリピーターの獲得に有効かつ効果のある企画が考えられているか	15
			水族館の魅力発信の方法は有効的かつ効果的なものとなっているか。また、来館者の獲得に期待が持てるか	10
		維持管理	維持管理に係る計画について、目的が明確で、具体的な行動を細分化したものになっているか。また体制が合理的なものになっているか	10
	自主事業		物販飲食など、利用者の利便性向上に対する提案はあるか。また、来館促進に繋がる計画的かつ具体的な提案があるか	10

条例に定める審査基準	審査項目			審査の視点	配点
(3)事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。	指定管理業務	マネジメント	組織・運営体制	組織は適正な体制で構成されているか	15
				必要な有資格者は配置されているか	10
				人員の数や配置は適正であるか	10
				緊急事態や苦情対応等に対して、迅速かつ的確に対応できる体制が構築されているか	5
			経営基盤・実績等	財政基盤や経営状況は、持続的、安定的に運営できる状況にあるか	適・否
				類似事業の受託等の実績があり、かつ成果をあげているか	5
			収支計画	利用料金の設定、収入及び支出の見込みが適切であるか。また、納付金の設定が妥当であり、持続可能なものであるか	15
(4)観光振興と地域経済へ貢献する施設としての役割に適合した事業を行う能力を有しているものであること。	観光振興・地域経済への貢献		宮島を訪れる観光客の回遊促進や滞在時間の延長等による観光振興や地域経済への貢献について考えられているか	5	
(5)前各号に掲げるもののほか、宮島水族館の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	パートナーシップ		廿日市市との信頼関係に基づくパートナーシップに対する考え方が適切か	適・否	
合計					150

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、宮島水族館共同事業体を指定管理者の候補者として選定した。

順位	1	2	3
団体名 (点数)	宮島水族館共同事業体 110.5	イ 100.9	ウ 97.7

【各採点】

条例に定める審査基準	審査項目			審査の視点	宮島水族館共同事業体	イ	ウ
(1)事業計画書の内容が、利用者の平等な利用を確保できるものであること。	平等な利用の確保			事業計画の内容が安定的かつ利用者の平等性が確保されているか	適	適	適
(2)事業計画書の内容が、宮島水族館の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	指定管理業務	共通		基本理念を踏まえた運営方針や事業計画が戦略的かつ具体的に考えられているか	12.0	9.5	9.5
		運営	飼育展示	飼育展示生物に対し、適切な飼育を行い、必要な飼育数や調達等、今後の飼育展示について具体的な方針が示されているか。また、その方針は、瀬戸内海を中心とした構成になっているか 希少生物の保護や繁殖などについて具体的な取組が示されているか	7.7	7.3	6.3
			社会教育	水族館の設置目的である調査・研究、社会教育など、自然環境への意識の高揚を図るための取り組みについて、意欲的かつ具体的な活動が示されているか	12.0	11.0	11.0
			企画	来館者の満足度の向上やリピーターの獲得に有効かつ効果のある企画が考えられているか	11.5	10.0	10.0
			広報誘客	水族館の魅力発信の方法は有効的かつ効果的なものとなっているか。また、来館者の獲得に期待が持てるか	7.3	6.7	6.3
		維持管理		維持管理に係る計画について、目的が明確で、具体的な行動を細分化したものにしているか。また体制が合理的なものになっているか	6.3	6.7	6.7
		自主事業		物販飲食など、利用者の利便性向上に対する提案はあるか。また、来館促進に繋がる計画的かつ具体的な提案があるか	7.3	6.7	6.3

条例に定める審査基準	審査項目			審査の視点	宮島水族館 共同事業体	イ	ウ
(3)事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。	指定管理業務	マネジメント	組織・運営体制	組織は適正な体制で構成されているか	11.0	10.0	9.0
				必要な有資格者は配置されているか	6.7	7.0	6.3
				人員の数や配置は適正であるか	6.7	6.0	6.3
				緊急事態や苦情対応等に対して、迅速かつ的確に対応できる体制が構築されているか	3.0	3.0	3.0
			経営基盤・実績等	財政基盤や経営状況は、持続的、安定的に運営できる状況にあるか	適	適	適
				類似事業の受託等の実績があり、かつ成果をあげているか	4.2	3.0	3.5
			収支計画	利用料金の設定、収入及び支出の見込みが適切であるか。また、納付金の設定が妥当であり、持続可能なものであるか	11.5	10.5	9.5
(4)観光振興と地域経済へ貢献する施設としての役割に適合した事業を行う能力を有しているものであること。	観光振興・地域経済への貢献			宮島を訪れる観光客の回遊促進や滞在時間の延長等による観光振興や地域経済への貢献について考えられているか	3.3	3.5	4.0
(5)前各号に掲げるもののほか、宮島水族館の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	パートナーシップ			廿日市市との信頼関係に基づくパートナーシップに対する考え方が適切か	適	適	適
合計					110.5	100.9	97.7

※ 点数は各委員の平均値

3 指定期間

令和9年4月1日から令和19年3月31日まで

なお、更新制の導入により指定期間を更に5年間延伸することが可能（最長15年）。